

2026 年8月5日

株主各位

長野県長野市市場 3 番地 48
株式会社マルイチ産商
代表取締役社長 柏木 康全

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 5 月 14 日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------|---|
| 1. 処分株式の種類及び数 | 普通株式 81,300 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 譲渡制限付株式を割当てする方法 |
| 3. 処分株式の払込金額 | 処分株式 1 株につき金 1,150 円
※2026 年 5 月 13 日の名古屋証券取引所における当社普通株式の終値 |
| 4. 払込金額の総額 | 金 93,495,000 円 |
| 5. 払込財産の内容及び価額 | 5 月 14 日開催の当社取締役会の決議に基づき割当対象者 813 名に支給される、当社に対する金銭債権合計 93,495,000 円を現物出資の目的とする(株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,150円)。 |
| 6. 払込期日 | 2026 年 8 月 20 日 |

以上